

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月25日
【中間会計期間】	第26期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 芳弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）2600
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 滝上 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）5300
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 滝上 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号） 株式会社アドテック大阪支店 （大阪府大阪市浪速区難波中一丁目13番8号）

（注）上記の大阪支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	3,696,125	2,301,467	2,620,723	6,659,456	4,955,473
経常利益又は経常損失(△)(千円)	83,643	△19,123	38,545	77,391	14,535
中間純利益又中間(当期)純損失 (△)(千円)	△42,527	△150,260	56,706	△329,016	△61,964
持分法を適用した場合の投資損益 (△損失)(千円)	△3,179	△3,663	△4,871	3,014	△4,972
資本金(千円)	1,378,710	1,378,710	1,469,210	1,378,710	1,469,210
発行済株式総数(株)	9,266,720	9,266,720	10,266,720	9,266,720	10,266,720
純資産額(千円)	1,731,462	1,276,659	1,625,316	1,446,409	1,565,094
総資産額(千円)	3,184,465	2,207,279	2,485,356	2,378,467	2,362,020
1株当たり純資産額(円)	193.73	142.94	163.56	161.93	157.64
1株当たり中間純利益又は1株当 たり中間(当期)純損失(△) (円)	△4.75	△16.82	5.71	△36.81	△6.57
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	54.4	57.8	65.4	60.8	66.3
営業活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	639,714	160,475	357,464	822,335	△80,413
投資活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	51,536	△712	42,076	49,227	49,409
財務活動によるキャッシュ・フロ ー(千円)	△911,945	△65,085	△10,173	△1,178,151	15,261
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	516,247	525,017	802,700	430,308	413,948
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	90 [23]	62 [12]	40 [11]	66 [19]	41 [11]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかるとの主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第24期中間会計期間より第25期会計期間までは潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第26期中間会計期間は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4. 第25期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当社の企業集団は当社（株式会社アドテック）の他、その他の関係会社2社（シンデン・ハイテックス株式会社、株式会社MCJ）、子会社（ADTEC CORP. UK LTD. 会社清算作業中）、及び関連会社2社（株式会社APD、SEI CORPORATION）で構成されており、電子部品及び電子機器の製造開発並びに販売を主たる業務としております。当社の企業集団の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社が製造販売するほか、その他の関係会社でありますシンデン・ハイテックス株式会社（エレクトロニクス商社）を通じて製品、部材の調達および販売を行っております。また、その他の関係会社であります株式会社MCJを通じて製品の販売を行っております。子会社、関連会社との直接取引はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において主要な関係会社における異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	40（11）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間の日本経済は、企業業績が好調に推移する中、個人消費は底堅く、景気は緩やかな回復基調を保っております。当社製品の主要な用途でありますパソコンの上半期の国内出荷動向は、ノート型が好調に推移し、出荷台数で見ると第2四半期実績が第1四半期に比べ10%の伸びとなっております。

このような情勢の中で、当社は前事業年度におきまして「経営基盤の再構築」を完了し、その他の関係会社に当りますシンデン・ハイテックス社及び昨年9月に業務・資本提携いたしましたMC Jグループ各社との協業推進により、当事業年度を「成長への転換」と位置付け、売上高の拡大及び純利益の達成に向けて取り組んでおります。この結果、当初の中間業績予想売上高2,700百万円には僅かに届きませんでした。これまで縮小していた売上高は前年同期に比べ319百万円（13%増）増収の2,620百万円となりました。

売上高を製品別にみますと、メモリモジュール製品は、OEM顧客向けが協業効果により順調に増加したものの、これまでの販売チャネルの見直しにより流通・リテール顧客向けが縮小し、前年同期に比べ出荷数量では35%増加いたしました。平均単価の下落により2%増の1,636百万円となりました。フラッシュ製品は、第2四半期にNAND型フラッシュの需給逼迫による購入量の減少及び価格の高騰により、携帯向けビジネスに影響を受けましたが、上半期としては、前事業年度に比べ携帯向けフラッシュ製品が継続拡大し、前年同期に比べ10%増の706百万円となりました。またその他周辺機器は前期より販売を開始したドライブレコーダーが順調に拡大したほか、PC関連製品の試行取引により前年同期に比べ4.5倍の277百万円となりました。

利益面では、世界的なDRAM仕入価格の下落に伴うメモリ製品の売価下落及びNAND型フラッシュの第2四半期の仕入価格高騰により利益率が低下し、売上総利益は前年同期に比べ30百万円減少しましたが、販管費は前事業年度に実施いたしました経費削減策効果により前年同期に比べ85百万円の改善となり、この結果、営業利益は前年同期（17百万円の損失）に比べ改善し38百万円となりました。同様に経常利益は前年同期（19百万円の損失）と比べ改善し38百万円となりました。また中間純利益は、投資有価証券売却益による特別利益などにより前年同期（150百万円の損失）に比べ大幅な改善となり56百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に営業活動による357百万円の収入、投資活動による42百万円の収入、及び財務活動による10百万円の支出により、前事業年度末に比べ388百万円増加し、当中間期末残高は802百万円（前年同期に比べ277百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前中間純損益が黒字となった他、たな卸資産及び売上債権の減少により、前年同期に比べ196百万円増加し、357百万円の資金の獲得となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却収入により、前年同期に比べ42百万円増加し、42百万円の資金の獲得となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の減少により、前年同期に比べ54百万円増加し、10百万円の資金の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)	765,247	75.6
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	112,800	—
その他周辺機器 (千円)	19,612	369.0
合計 (千円)	897,660	88.3

(注) 1. 品目別分類を見直し、販売実績と統一いたしました。

2. 金額は総製造費用により記載しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

品目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)	497,913	149.9
その他周辺機器 (千円)	230,253	652.3
合計 (千円)	728,167	198.2

(注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

品目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	485,624	97.3
合計 (千円)	485,624	97.3

(注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

品目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)	1,636,839	102.3
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	706,623	110.3
その他周辺機器 (千円)	277,259	456.3
合計 (千円)	2,620,723	113.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シンデン・ハイテックス株式会社	—	—	752,194	28.7
合計	—	—	752,194	28.7

(注) 1. 前中間会計期間は販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であったため記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題は、以下のとおりであります。

これまでの縮小均衡から「成長への転換」と位置付け、売上高の拡大をめざし、収益性の安定を図ります。具体的には、以下の取組みを実践いたします。

- ① 引き続きシンデン・ハイテックス社及びMC Jグループ各社との協業推進により、新規製品事業を展開し、OEM系ビジネスの拡大およびOEM対応力の向上を図ります。
- ② 経営環境の変化に対応し、社内組織体制を適時見直し、内部統制制度に対応した社内システムを構築するとともに定期的に点検し、業務の適正化を図ります。
- ③ 会社の中核となる社員を育成し、定着化を図ります。
- ④ 引き続き人員及び総経費の適正化に努めるとともに、財務体質の健全化をさらに進めます。

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	ジャスダック証券取引所	—
計	10,266,720	10,266,720	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	323 (注) 1	323 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,000	323,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。また、その他の権利行使条件は、第25回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

3. 組織再編成行為の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	10,266,720	—	1,469,210	—	281,335

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シンデン・ハイテックス株式 会社	東京都中央区湊1丁目1番12号	2,400	23.38
株式会社MC J	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸1丁目14番11号	1,500	14.61
澤田 正憲	東京都文京区	500	4.87
株式会社クベラ・ホールデ ィングス	東京都千代田区岩本町2丁目12番5号	268	2.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	145	1.41
河合 優	東京都目黒区	116	1.14
岡部 隆宏	東京都墨田区	95	0.93
山元 秀昭	鹿児島県鹿屋市	92	0.90
田ノ岡 正夫	大阪府大阪市	65	0.63
アドテック従業員持株会	東京都中央区湊1丁目1番12号	59	0.58
計	—————	5,242	51.06

(注) 上記には含まれませんが、当社は、自己株式339千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 339,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,858,000	9,858	—
単元未満株式	普通株式 69,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	9,858	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊 一丁目1番12号	339,000	—	339,000	3.31
計	—	339,000	—	339,000	3.31

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	142	160	160	155	164	139
最低(円)	125	121	135	139	120	110

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第25期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第26期中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第25期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、みすず監査法人による中間監査を受けております。また第26期中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき東陽監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 みすず監査法人

当中間会計期間 東陽監査法人

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社でありますADTEC CO. UK LTD. は会社清算のための活動のみを行っており、清算に伴う損益見込み額はすべて当社の損益に取り込んでおります。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		525,017		802,700		413,948	
2. 受取手形	※3	24,810		98,917		34,033	
3. 売掛金		791,470		659,533		810,329	
4. たな卸資産		420,631		519,940		641,087	
5. 未収入金		193,270		187,658		132,373	
6. その他	※2	47,491		41,071		55,765	
貸倒引当金		△6,105		△4,253		△5,438	
流動資産合計		1,996,587	90.5	2,305,569	92.8	2,082,100	88.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	35,522	1.6	22,644	0.9	30,221	1.3
2. 無形固定資産		57,909	2.6	31,081	1.3	44,476	1.9
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		59,897		70,836		89,700	
(2) 長期未収入金		214,943		151,167		214,943	
(3) その他		116,481		114,206		113,232	
貸倒引当金		△274,063		△210,148		△212,654	
投資その他の資産合計		117,259	5.3	126,061	5.0	205,221	8.7
固定資産合計		210,691	9.5	179,787	7.2	279,919	11.9
資産合計		2,207,279	100.0	2,485,356	100.0	2,362,020	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		251,508		342,157		267,162	
2. 短期借入金		460,300		350,000		360,000	
3. 未払法人税等		4,022		4,397		4,198	
4. 未払費用		131,486		67,961		83,303	
5. 賞与引当金		11,807		14,126		16,656	
6. その他	※2	13,779		23,864		11,642	
流動負債合計		872,903	39.6	802,507	32.3	742,963	31.4
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		31,273		25,158		22,982	
2. 長期預り金		26,443		26,443		26,443	
3. 繰延税金負債		—		5,931		4,536	
固定負債合計		57,716	2.6	57,532	2.3	53,962	2.3
負債合計		930,619	42.2	860,040	34.6	796,925	33.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,378,710	62.5	1,469,210	59.1	1,469,210	62.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		190,835		281,335		281,335	
資本剰余金合計		190,835	8.6	281,335	11.3	281,335	11.9
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△150,260		△5,257		△61,964	
利益剰余金合計		△150,260	△6.8	△5,257	△0.2	△61,964	△2.6
4. 自己株式		△129,746	△5.9	△130,272	△5.2	△130,099	△5.5
株主資本合計		1,289,539	58.4	1,615,015	65.0	1,558,481	66.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		△12,879	△0.6	8,645	0.3	6,612	0.3
評価・換算差額等合計		△12,879	△0.6	8,645	0.3	6,612	0.3
III 新株予約権		—	—	1,655	0.1	—	—
純資産合計		1,276,659	57.8	1,625,316	65.4	1,565,094	66.3
負債純資産合計		2,207,279	100.0	2,485,356	100.0	2,362,020	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,301,467	100.0	2,620,723	100.0	4,955,473	100.0
II 売上原価		1,961,471	85.2	2,311,213	88.2	4,275,653	86.3
売上総利益		339,996	14.8	309,510	11.8	679,820	13.7
III 販売費及び一般管理費		357,268	15.5	271,367	10.3	659,198	13.3
営業利益又は営業損失(△)		△17,271	△0.7	38,142	1.5	20,622	0.4
IV 営業外収益	※1	15,347	0.7	5,411	0.2	17,385	0.4
V 営業外費用	※2	17,198	0.8	5,007	0.2	23,472	0.5
経常利益又は経常損失(△)		△19,123	△0.8	38,545	1.5	14,535	0.3
VI 特別利益	※3	—	—	22,221	0.8	82,447	1.6
VII 特別損失	※4	128,736	5.6	3,744	0.1	154,147	3.1
税引前中間純利益又は税引前中間(当期)純損失(△)		△147,860	△6.4	57,023	2.2	△57,164	△1.2
法人税、住民税及び事業税		2,400		1,736		4,800	
法人税等還付額		—	0.1	△1,419	0.0	—	0.1
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)		△150,260	△6.5	56,706	2.2	△61,964	△1.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (千円)	1,378,710	519,852	△329,016	△129,461	1,440,084	6,324	1,446,409
中間会計期間中の変動額							
資本準備金の取崩(注)		△329,016	329,016				—
中間純利益(△損失)			△150,260		△150,260		△150,260
自己株式の取得				△285	△285		△285
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						△19,204	△19,204
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△329,016	178,756	△285	△150,545	△19,204	△169,750
平成18年9月30日残高 (千円)	1,378,710	190,835	△150,260	△129,746	1,289,539	△12,879	1,276,659

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高 (千円)	1,469,210	281,335	△61,964	△130,099	1,558,481	6,612	—	1,565,094
中間会計期間中の変動額								
中間純利益			56,706		56,706			56,706
自己株式の取得				△173	△173			△173
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						2,032	1,655	3,688
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	56,706	△173	56,533	2,032	1,655	60,221
平成19年9月30日残高 (千円)	1,469,210	281,335	△5,257	△130,272	1,615,015	8,645	1,655	1,625,316

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (千円)	1,378,710	519,852	△329,016	△129,461	1,440,084	6,324	1,446,409
事業年度中の変動額							
新株の発行(注) 1	90,500	90,500			181,000		181,000
資本準備金の取崩(注) 2		△329,016	329,016		—		—
当期純利益(△損失)			△61,964		△61,964		△61,964
自己株式の取得				△638	△638		△638
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)						287	287
事業年度中の変動額合計 (千円)	90,500	△238,516	267,052	△638	118,397	287	118,685
平成19年3月31日残高 (千円)	1,469,210	281,335	△61,964	△130,099	1,558,481	6,612	1,565,094

(注) 1. 第三者割当増資に伴う新株発行による増加であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間純利益又 は税引前中間(当期) 純損失(△損失)		△147,860	57,023	△57,164
減価償却費		18,905	19,967	38,115
貸倒引当金の増減額		70	△1,185	△62,005
賞与引当金の増減額		11,807	△2,530	16,656
退職給付引当金の増 減額		△286	2,175	△8,576
受取利息及び受取配 当金		△2,442	△824	△2,047
支払利息		5,294	4,299	9,595
為替差損益		△30	614	617
固定資産除売却損		253	1,362	1,541
投資有価証券評価損		14,999	—	14,999
関係会社株式評価損		5,000	—	5,000
投資有価証券売却益		△47	△21,036	△24,156
製品評価損		59,133	—	74,391
売上債権の増減額		177,874	85,911	149,792
たな卸資産の増減額		79,121	121,147	△156,592
長期未収入金の増減 額		△73	63,776	△73
仕入債務の増減額		57,569	74,995	43,223
未払費用の増減額		33,555	△17,847	△14,982
その他		△141,074	△23,867	△90,108
小計		171,771	363,982	△61,772
利息及び配当金の受 取額		986	742	509
利息の支払額		△4,918	△3,915	△9,403
法人税等の還付額		—	1,419	—
法人税等の支払額		△7,363	△4,764	△9,746
営業活動によるキャッ シュ・フロー		160,475	357,464	△80,413

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△5,107	—	△6,238
無形固定資産の取得 による支出		—	△358	△277
投資有価証券の取得 による支出		△319	△12,960	△2,548
投資有価証券の売却 による収入		4,365	36,178	53,795
貸付金の回収による 収入		948	337	1,405
敷金保証金の差入に よる支出		—	—	△351
敷金保証金の返還に よる収入		700	18,946	980
その他		△1,298	△67	2,643
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△712	42,076	49,409
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△64,800	△10,000	△165,100
自己株式取得による 支出		△285	△173	△638
株式発行による収入		—	—	181,000
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△65,085	△10,173	15,261
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		30	△614	△617
V 現金及び現金同等物の 増減額		94,708	388,752	△16,359
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		430,308	413,948	430,308
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		525,017	802,700	413,948

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度末において3期連続して営業損失の状況にあり、また当中間会計期間においても前年同期に比べ損失幅は縮小したものの17,271千円の営業損失を計上いたしました。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく前事業年度までに経営基盤の再構築策を講じ、その効果は顕著に現れておりますので、以下の取組みを継続いたします。</p> <p>(1) 引き続きシンデン・ハイテックス社との協業推進により、新規製品事業を展開し、OEMビジネスの拡大及びOEM対応力の向上を図ります。</p> <p>(2) 経営環境の変化に対応し、社内組織体制を適時見直し、同時に内部統制システムを定期的に点検し、業務の適正化を図ります。</p> <p>(3) 会社の中核となる社員を育成し、定着化を図ります。</p> <p>(4) 人員及び総経費の適正化に努めるとともに、財務体質の健全化をさらに進めます。</p> <p>さらに、平成18年9月15日に発表いたしましたMCJ社及びMCJパートナーズ社との業務・資本提携により、当社製品の供給及び新製品開発、人材交流その他業務協力等の事業展開を図ります。</p> <p>従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度までの「経営基盤の再構築」策により、前事業年度は4期ぶりに通期での営業損益の黒字化を達成し、当事業年度を「成長への転換」と位置付け、これまでの縮小均衡から売上高の拡大と収益性の安定をめざしております。その結果、当中間会計期間においても前年下半期に引き続き黒字を達成し、直近一年間に亘り回復基調にあります。</p> <p>しかしながら当通期を通して安定した収益性を確保する状況までには至っておりません。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されつつありますが、依然として存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、継続して以下の取組みを実践し、売上高の拡大と安定した収益の確保を図ります。</p> <p>1. 引き続きシンデン・ハイテックス社及びMCJグループ各社との協業推進により、新規製品事業を展開し、OEM系ビジネスの拡大およびOEM対応力の向上を図ります。</p> <p>2. 経営環境の変化に対応し、社内組織体制を適時見直し、内部統制制度に対応した社内システムを構築するとともに定期的に点検し、業務の適正化を図ります。</p> <p>3. 会社の中核となる社員を育成し、定着化を図ります。</p> <p>4. 引き続き人員及び総経費の適正化に努めるとともに、財務体質の健全化をさらに進めます。</p> <p>従って、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、これまで取組んでまいりました「経営基盤の再構築」策により、当事業年度は4期ぶりに営業損益での黒字化を達成することができました。しかしながら、過去3期連続して営業損失を計上しており、また、当事業年度の営業利益は下期に回復したことにより達成したものであり、収益性は十分に安定した状況に至っておりません。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、翌事業年度をこれまでの縮小均衡から「成長への転換」と位置付け、売上高の拡大をめざし、収益性の安定を図ります。具体的には、以下の取組みを実践いたします。</p> <p>1. 引き続きシンデン・ハイテックス社との協業推進により、新規製品事業を展開し、OEM系ビジネスの拡大およびOEM対応力の向上を図ります。</p> <p>2. 新たにビジネスパートナーとなりましたMCJグループ各社との新規ビジネスを含めた協業推進を図ります。</p> <p>3. 経営環境の変化に対応し、社内組織体制を適時見直し、同時に内部統制システムを定期的に点検し、業務の適正化を図ります。</p> <p>4. 会社の中核となる社員を育成し、定着化を図ります。</p> <p>5. 引き続き人員及び総経費の適正化に努めるとともに、財務体質の健全化をさらに進めます。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
	(2) たな卸資産 商品… 移動平均法による原価法 製品… 移動平均法による低価法 仕掛品…個別法による原価法 原材料…移動平均法による低価法 貯蔵品…移動平均法による原価法	(2) たな卸資産 同左	(3) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 工具器具備品 3年～10年	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 工具器具備品 3年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる営業利益、経常利益並びに税引前中間純利益への影響はありません。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益および税引前中間純利益への影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 工具器具備品 3年～10年

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分） については、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定額 法	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失 に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支払に充てるため、賞与支給見込 額の当中間会計期間負担額を計上 しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支払に充てるため、賞与支給見込 額の当事業年度負担額を計上して おります。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当中間会計期間末における退 職給付債務の見込額（簡便法）に 基づき計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職給 付債務の見込額（簡便法）に基 づき計上しております。
4. 外貨建の資産および負債 の本邦貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日 の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー 計算書（キャッシュ・フ ロー計算書）における資 金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書 における資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書にお ける資金（現金及び現金同等物） は、手許現金、随時引き出し可能 な預金及び容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅 少なリスクしか負わない取得日か ら3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,276,659千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,565,094千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「未収入金」は前中間期まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「未収入金」の金額は39,346千円あります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 111,331千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 99,944千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 109,680千円
※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他」に含めて表示しております。	※2. 消費税等の取扱い 同左	※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産 の「その他」に含めて表示しております。
※3. 受取手形の割引高 174,244千円	※3. 受取手形の割引高 26,790千円 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交 換日をもって決済処理しております。なお、 当中間会計期間末日は金融機関の休日であっ たため、次の中間会計期間末日満期手形が中 間期末残高に含まれております。	※3. 受取手形の割引高 77,690千円 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日 をもって決済処理しております。なお、当期 末日は金融機関の休日であったため、次の期 末日満期手形が期末残高に含まれておりま す。
	受取手形 4,431千円	受取手形 14,928千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 224千円 為替差益 2,802千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 230千円 為替差益 4,000千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 434千円 為替差益 3,112千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,294千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,299千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,595千円 資本提携関係費用 10,000千円
※3. 特別利益のうち主要なもの _____	※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 21,036千円 貸倒引当金戻入益 1,185千円	※3. 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 24,156千円 貸倒引当金戻入益 59,290千円
※4. 特別損失のうち主要なもの 製品評価損 59,133千円 製品補償損失 49,349千円 投資有価証券評価損 14,999千円 関係会社株式評価損 5,000千円 固定資産除売却損 253千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 固定資産序売却損 1,362千円 過年度減価償却修正損 2,381千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 製品評価損 74,391千円 製品補償損失 58,214千円 投資有価証券評価損 14,999千円 関係会社株式評価損 5,000千円 固定資産除売却損 1,541千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 5,204千円 無形固定資産 13,701千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 6,214千円 無形固定資産 13,753千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 10,703千円 無形固定資産 27,412千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,266	—	—	9,266
合計	9,266	—	—	9,266
自己株式				
普通株式（注）	334	1	—	335
合計	334	1	—	335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,266	—	—	10,266
合計	10,266	—	—	10,266
自己株式				
普通株式（注）	338	1	—	339
合計	338	1	—	339

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間会計期間末残高（千円）
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	新株予約権（平成17年7月1日から平成19年6月30日まで）（注）1・2	普通株式	44	—	44	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権（注）1	普通株式	—	323	—	323	1,655
合計		—	44	323	44	323	1,655

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 減少分は権利行使期間終了によるものであります。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,266	1,000	—	10,266
合計	9,266	1,000	—	10,266
自己株式				
普通株式（注）2	334	3	—	338
合計	334	3	—	338

（注）1. 普通株式の発行株式数の増加1,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 525,017千円	現金及び預金勘定 802,700千円	現金及び預金勘定 413,948千円
現金及び現金同等物 525,017千円	現金及び現金同等物 802,700千円	現金及び現金同等物 413,948千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>17,795</td> <td>8,947</td> <td>8,847</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,429</td> <td>6,517</td> <td>7,911</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,225</td> <td>15,465</td> <td>16,759</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	17,795	8,947	8,847	ソフトウェア	14,429	6,517	7,911	合計	32,225	15,465	16,759	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,637</td> <td>8,470</td> <td>5,167</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,429</td> <td>9,403</td> <td>5,025</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,067</td> <td>17,873</td> <td>10,193</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	13,637	8,470	5,167	ソフトウェア	14,429	9,403	5,025	合計	28,067	17,873	10,193	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>17,795</td> <td>10,831</td> <td>6,964</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>14,429</td> <td>7,960</td> <td>6,468</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,225</td> <td>18,791</td> <td>13,433</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	17,795	10,831	6,964	ソフトウェア	14,429	7,960	6,468	合計	32,225	18,791	13,433
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	17,795	8,947	8,847																																															
ソフトウェア	14,429	6,517	7,911																																															
合計	32,225	15,465	16,759																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	13,637	8,470	5,167																																															
ソフトウェア	14,429	9,403	5,025																																															
合計	28,067	17,873	10,193																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	17,795	10,831	6,964																																															
ソフトウェア	14,429	7,960	6,468																																															
合計	32,225	18,791	13,433																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6,626千円 1年超 10,483千円 合計 17,109千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,732千円 1年超 4,751千円 合計 10,483千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,137千円 1年超 7,630千円 合計 13,767千円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 3,849 減価償却費相当額 3,652 支払利息相当額 181	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 3,395 減価償却費相当額 3,239 支払利息相当額 111	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 千円 支払リース料 7,336 減価償却費相当額 6,979 支払利息相当額 326																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	44,263	31,383	△12,879
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	44,263	31,383	△12,879

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	33

(注) 当中間会計期間において、時価評価されていない有価証券について14,999千円の減損処理を行っております。

当中間会計期間(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	18,989	33,566	14,577
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,989	33,566	14,577

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	33

前事業年度（平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	21,171	32,320	11,149
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	21,171	32,320	11,149

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	33

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
該当ありません。

当中間会計期間（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
該当ありません。

前事業年度（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
該当ありません

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額および科目名
販売費および一般管理費 (株式報酬費用) 1,655千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 執行役員2名及び従業員36名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 323,000株 (取締役100,000株、執行役員及び従業員223,000株)
付与日	平成19年7月30日
権利確定条件	付与日 (平成19年7月30日) 以降、権利行使開始日 (平成21年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年7月30日 至平成21年6月30日
権利行使期間	自平成21年7月1日 至平成23年6月30日
権利行使価格 (円)	157
付与日における公正な評価単価 (円)	41

(注) 権利行使価格、付与日における公正な評価単価は、当社の普通株式1株当たりの価格によります。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当時事業年度において存在したストック・オプションの内容
(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 45名	当社取締役 3名 当社従業員 62名
ストック・オプション数	普通株式 140,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成14年7月29日	平成16年5月27日
権利確定条件	付与日 (平成14年7月29日) 以降、権利確定日 (平成18年6月30日) 日まで継続して勤務していること。	付与日 (平成16年5月27日) 以降、権利確定日 (平成19年6月30日) 日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 (自平成16年7月1日 至平成18年6月30日)	2年間 (自平成17年7月1日 至平成19年6月30日)
権利行使期間	平成16年7月1日から平成18年6月30日まで	平成17年7月1日から平成19年6月30日まで

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	5,000千円	5,000千円	5,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,010千円	6,117千円	6,244千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	3,663千円	4,871千円	4,972千円

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 142円94銭 1株当たり中間純利益 △16円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 163円56銭 1株当たり中間純利益 5円71銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 157円64銭 1株当たり当期純利益 △6円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の計算上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,276,659	1,625,316	1,565,094
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	1,655	—
(うち新株予約権)	—	(1,655)	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,276,659	1,623,660	1,565,094
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	8,930	9,926	9,928

(注) 1株当たり中間純利益および中間(当期)純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	△150,260	56,706	△61,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	△150,260	56,706	△61,964
期中平均株式数(千株)	8,931	9,927	9,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数54個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数323個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数44個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年9月15日開催の当社取締役会において、第三者割当増資による新株発行を決議し平成18年10月2日にその払込手続きが完了致しました その概要は以下のとおりです。</p> <p>(1) 発行株式の数 普通株式 1,000,000株</p> <p>(2) 発行価額の総額 181,000,000円 (1株につき 181円)</p> <p>(3) 増加する資本金の総額 90,500,000円 (1株につき 90円50銭)</p> <p>(4) 増加する資本準備金の総額 90,500,000円 (1株につき 90円50銭)</p> <p>(5) 申込期日 平成18年10月2日</p> <p>(6) 払込期日 平成18年10月2日</p> <p>(7) 新株券交付日 平成18年10月31日</p> <p>(8) 割当先及び割当株式数 (株)MC J パートナーズ 1,000,000株</p> <p>(9) 資金の用途 新規ビジネスへの投資及び運転資金に充当する予定であります。</p>	<p>—————</p>	<p>ストック・オプションとして新株予約権を発行する件</p> <p>当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社取締役ならびに従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細のつきまはしては「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況 (8) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。

有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月11日関東財務局長に提出。

事業年度（第24期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社アドテック
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 大橋 洋史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善方 正義
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析の手續等を中心とした監査手續に必要なに応じて追加の監査手續を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度末において3期連続して営業損失の状態にあり、また当中間会計期間においても17,271千円の営業損失を計上している。当該状況により、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年10月2日に第三者割当増資を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 千島 亮 人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野 辺 研
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において営業利益を計上し継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されつつあるが、通期を通して安定した収益性を確保する状況までには至っておらず、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。